

第9回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

■開催日時 平成25年1月30日（水） 午後3時～3時45分

■開催場所 府中市役所北庁舎3階第5会議室

■出席委員 21名（50音順）

朝岡幸彦会長、奥真美副会長、臼井克寿委員、加藤雅大委員、小島壽一郎委員、小林清秀委員、小山有彦委員、崎山弘委員、田辺十二子委員、谷和明委員、中島信一委員、奈良崎久和委員、西宮幸一委員、馬場一記委員、濱中重美委員、原智子委員、比留間利蔵委員、前田弘子委員、山上稔委員、山崎猛委員、和気康太委員

■欠席委員 9名（50音順）

伊藤敏春委員、川村英史委員、都筑康夫委員、中村洋子委員、比留間敏夫委員、藤江昌嗣委員、宮崎俊一委員、盛康治委員、吉川富士江委員

■出席説明員等

吉野政策総務部長、古森政策課長、大井政策課長補佐、武澤政策課主査、吉川政策課理事、河野政策課主任、パシフィックコンサルタンツ(株)山口氏

■傍聴者 1名

■議事日程

1 会長あいさつ

2 協議事項

(1)「前期基本計画素案（健康・福祉、都市基盤・産業分野）」の修正について

(2)「府中市総合計画について（答申）」（案）について

3 その他

■ 会 議 録 (要旨)

○朝岡会長 ただ今より、第9回府中市総合計画審議会を開催いたします。まず、本日の審議会の傍聴の申出の状況はいかがででしょうか。

○事務局 本日の傍聴の申出は1名です。

○朝岡会長 それではお諮りします。傍聴の申出がありますが、傍聴を許可することに、ご異議はありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、傍聴席にご案内ください。

(傍聴者入室)

○朝岡会長 次に、本日の委員の出欠状況について、事務局より報告願います。

○事務局 本日は、事前に伊藤委員、都筑委員、中村委員、藤江委員、盛委員から、都合により欠席との連絡を受けております。

なお、本日の会議の開催の可否ですが、委員30名のうち、現在20名の委員が出席しており、定足数に達していますので、本日の会議は、有効に成立しています。

○朝岡会長 分かりました。それでは、お手元の次第に従って、議事を進めさせていただきます。なお、本日の会議の予定ですが、5時頃を目途に終了したいと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめに、事務局より資料確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料1から資料3まで説明)

○朝岡会長 それでは、次に、2の協議事項に移ります。はじめに、(1)「前期基本計画素案(健康・福祉、都市基盤・産業分野)」の修正については、1月18日(金)に開催された第8回総合計画審議会にて、西宮委員、濱中委員、山上委員、奈良崎委員からご意見をいただき、それに対する主管課の見解を確認していますので、事務局から報告をお願いします。

○事務局 前回の総合計画審議会にて、「前期基本計画素案」の「健康・福祉分野」及び「都市基盤・産業分野」の内容の一部に対してご指摘をいただき、主管課の見解を確認した上で改めてご提案することとなったものです。ご指摘内容とそれに対する対応案をまとめたものが資料1、その対応案を具体的に反映させた修正箇所抜粋版が資料2で、資料1及び資料2ともに修正箇所は、網掛け・波線で表示しています。

資料1の1ページをご覧ください。まず、(1)「健康・福祉分野」の1点目は、資料2の2ページ及び3ページ、施策13「高齢者の生活支援」で、「基本構想素案に記載されている新しい医療ニーズへの対応が掲載されていないが、(4)「主要な事務事業」として具体的に掲載することは難しいとしても、(3)「施策の方向性」には何らかの形で盛り込めないか」とのご指摘でした。これに対する主管課の見解としては、ご指摘の内

容を踏まえ、(3)「施策の方向性」の2項目目の冒頭の部分を一部修正し、「在宅療養支援窓口の設置や後方支援病床の確保をはじめ、医療が必要な高齢者の在宅生活を支えるために、様々な社会資源との連携による、地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域住民主体の自助と共助を基本とした、地域の支え合い体制の構築を目指します」と修正したいとのことでした。

次に、(1)「健康・福祉分野」の2点目で、資料2の5ページ、施策14「介護保険制度の円滑な運営」についても同様に、「基本構想素案に記載されている介護施設関連のサービスの充実について掲載されていないため、(3)「施策の方向性」に盛り込んでもらいたい」とのご指摘でした。これに対する主管課の見解としては、ご指摘の内容を踏まえ、(3)「施策の方向性」に「様々な居宅サービスを利用しても在宅生活の困難な高齢者のために、施設サービス等の計画的な整備を図ります」との項目を新たに追加したいとのことでした。

続いて、資料1の2ページ、(2)「都市基盤・産業分野」の1点目は、資料2の6ページ及び7ページ、施策72「地域商業の振興」で、商工会議所で取り組んでいる「循環型の経済振興事業」について、事業の概要やこれまでの実績、今後の計画について紹介をいただいた上で、基本計画の中にも「住民ニーズに対応した地域通貨を活用し、持続可能な商業振興に取り組み、地域の活性化をする」という趣旨の内容を追加してほしいのご指摘でした。これに対する主管課の見解としては、ご指摘の内容を踏まえ、(3)「施策の方向性」に「地域通貨制度など持続可能な商業振興策について商工会議所との連携を図ります」との項目を新たに追加したいとのことでした。

次に、(2)「都市基盤・産業分野」の2点目は、資料2の8ページ及び9ページ、施策74「観光資源の活用・創出による地域活性化」で、この施策に関しては、2件のご指摘がありました。

1件目は、「施策の内容が観光だけに特化している印象を受けるため、美術館や博物館など市内の様々な資源を活用して市外から観光客を呼び込む視点を加えられないか」とのご指摘で、これに対する主管課の見解としては、ご指摘の内容を踏まえ、(3)「施策の方向性」に「名所・旧跡、けやき並木や多摩川などの自然環境、郷土の森博物館や美術館などの文化施設等の様々な観光資源を活用し、集客を図ります」との項目を新たに追加したいとのことでした。

この施策の2件目では、市内外に市内の観光資源を周知する方策として、(3)「施策の方向性」に「著名な観光大使の任命等を加えられないか」とのご指摘で、これに対する主管課の見解としては、ご指摘の内容を踏まえ、(3)「施策の方向性」に「本市の特産品の活用や観光大使などの媒介役を通じたPRなどにより本市の魅力を伝え、誘客に努めます」との項目を新たに追加したいとのことでした。

○朝岡会長 各委員のご指摘を受け、主管課に問い合わせ、基本的には委員のご指摘を踏まえて修正した内容となっていますが、何かご意見等はございますでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 それでは、協議事項(1)の「前期基本計画素案(健康・福祉、都市基盤・産業分野)」の修正については、主管課の意見を踏まえた修正案のとおり修正することで決定したいと思います。

次に、協議事項の(2)「府中市総合計画について(答申)」(案)についてを議題といたします。第8回の審議会で、私から提案したことについては、付帯意見として記載されていますが、これらを含めて、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料3をご覧ください。当審議会は、次回の第10回目で最終回を迎え、平成23年10月3日付の市長からの諮問事項「平成26年度を初年度とする新たな府中市総合計画を策定すること」に対する答申をいただく予定です。

つきましては、第6次府中市総合計画の本体と併せて答申書をもって答申となるため、その文案について、資料3のとおり事務局にて作成をいたしました。これをたたき台として、本日も審議をいただき、修正を加えたものを確定版の答申書としていきたいと考えます。また、前回の総合計画審議会にて、朝岡会長よりご提案をいただいた投資的経費の取扱いについては、付帯意見として整理をしています。

それでは、「府中市総合計画について(答申)(案)」を読み上げさせていただきます。

(資料3を読み上げ)

文案は以上ですが、付帯意見も含め、幅広くご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○朝岡会長 これまで基本構想、基本計画のご議論をいただきましたが、その冒頭の答申文案をご提案しています。基本的な形式は、過去の例を参考に記載していますが、付帯意見も含めて、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○西宮委員 確認いたしますが、答申は基本構想と基本計画からなるということでしょうか。

○事務局 答申の内容については、ただ今のご意見のとおり、基本構想から基本計画をまとめた一体のものとして、答申書という形で提出いただくものと考えます。

○西宮委員 そうであれば、進捗評価の部分も当然答申の中に含まれてくると思いますので、文案はこれで良いと思います。市長に説明される際には、評価の部分についての補足説明を、会長からお願いしたいと思います。

○朝岡会長 分かりました。その他ご意見はいかがでしょうか。

○谷委員 文言の修正ですが、2の文章の最後から2行目、「これらの意見」を「市民の意見」に修正することを提案します。「これら」は、いただいた市民のご意見・ご提案のことかと思いますが、市民のことを「これら」と言っているようにも捉えられますので、むしろ推進中にも市民の意見を大事にするということをはっきりさせるため、「市民」としていただきたいと思います。

○朝岡会長 「これら」は市民だけを指すのでしょうか。

○**谷委員** 文章としては、「これらの意見」は、多くの市民の方からいただいた意見となると思います。

○**朝岡会長** 事務局に確認ですが、「これら」は市民を指しているのですか。

○**事務局** 「市民の方から出てきた意見全体」を総じて、「これら」という形で記載しています。

○**朝岡会長** さらに、事務局に確認しますが、「これら」を谷委員のご意見のように、「市民」と言い換えても意味は通じますか。

○**事務局** 市民の方や団体の方などの皆さん全体を含めたイメージの言葉であれば伝わると考えますので、「市民の皆さんなど」という表現も良いかと思えます。

○**朝岡会長** 文章が長くて分かりにくいので、主語がはっきりしない部分がありますが、「これら」が市民だと思われると失礼な感じがするので、「こうした意見」と言い換えたらどうでしょうか。前の方では市民だけではなくて、市民と職員が市民検討協議会で一緒に議論しています。市民だけではないということも計画の大事なポイントですので、「こうした」と文言を換え、色々なものを含む意味にしていっての方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

○**谷委員** 検討協議会などで多くの市民の方々からのご意見・ご提案を踏まえて作成した意見ということはここにしか書いていません。その後市が説明するということが書かれていますが、そこで意見を述べてもらうのは当然ですが、そのことについては触れていないので、「これらの意見」というのは、「多くの市民の方々から出されている意見」という以外には読めません。それ以外に説明などのプロセスで出てくるような意見は含まれていないと思います。この計画の趣旨が、市民と市が協働でということで、市民の意見を踏まえるとはっきりと明言しても差し障りはないと思います。

○**朝岡会長** 2の文章は計画を実施するにあたってどういう立場でやるのかということで書かれていますので、文章の1番目と同じである必要がないので、趣旨としては、ご異論がないと思います。谷委員のご意見のように、2の最後から2行目を、「計画の推進にあたっては、市民の意見を十分に踏まえて取り組みをお願いします」という文言に修正したいと思いますが、ご意見はありますでしょうか。

○**和気委員** 賛成ですが、意見というところだけを言われていますが、前を見ると「ご意見・ご提案」となっています。意見といえば意図的に提案を落としたのかということになる気がしますが、提案というのは、市民からこうした方が良いという色々なご提案が出てきますし、ご意見ではないと思います。ご意見だけとなると、市民からの提案は相手にしないというような意味にも取れるので、「市民のご意見・ご提案を十分に踏まえて」に修正したらどうでしょうか。

○**朝岡会長** さらに丁寧に記載した方が良いのではないかとのご意見ですので、先ほどの修正案をもう一度修正し、2の最後の部分を、「計画の推進にあたっては、市民のご意見・ご提案を十分に踏まえて取り組みをお願いします」と修正したいと思いますがよ

ろしいでしょうか。

(よいとの声)

○朝岡会長 他にご意見はいかがでしょうか。

○山崎委員 3の文章の「全庁的な連携を密にして…」とはどのような意味ですか。

○事務局 「全庁的」とは「市役所全体で」という意味です。市役所は縦割りという部分がありますので、そうではなく、横のつながりをもって市役所全体で連携してというイメージで「全庁的」という表現をしています。

○朝岡会長 委員の皆さんから他にお考えはありますでしょうか。

○濱中委員 今日修正の提案を受けた「地域通貨」についても、この項目に当てはまり、あらゆる部課が携わらないとこの事業は実施できません。縦割り、横割り全て網羅して力添えをいただきたいという意味でこの文言が入っていると思うので、私はこの文章で良いと思います。

○山崎委員 ご意見の主旨は分かりますが、「全庁的」とは普段使う言葉でしょうか。

○事務局 市役所内では「全庁的」という言葉はよく使いますが、市民の方々が全庁的という言葉で理解されやすいかということはあると思います。「市役所全体で」や「市全体の連携」というような言い方で伝えわるようであれば良いと考えます。

○谷委員 「全庁的」という意味は分りますが、計画を通じて市民と市が協力をするという形で計画が求められていることを前提として考えれば、「庁」ではなくて「市」または、「全市的」、「市全体で」としてもおかしくないし、むしろ文章全体に整合性が出てきます。ここで「庁」というのが出てくると、狭い意味での行政機関だけと受け取られてしまうので、市民と分けた場合、それではない様々なアクターは全て市に属するのであり、直接の市の行政機関でなくても協力していくという意味がより出てくると思うので、「全市的」、「市全体で」という表現が整合性があるのではないのでしょうか。

○山崎委員 むしろ「全庁的な連携を密にして」を除いて「組織体制を整備し、その組織全体で…」としても良いのではないのでしょうか。横の連携を密にしてという考え方もあると思います。あえて役所的な言葉は使わない方が良いと思います。

○崎山委員 この3について、「組織」という視点でいうならば、市長が直接命令指揮できるのは市役所だと思います。「庁」という言葉は、庁議など市役所ではよく使われている言葉であり、市役所に対して提言するなら、指揮命令をきちんとしなさいという意味では「全庁的」が相応しいと思います。

○朝岡会長 今2つの論点が錯綜していると思います。1つは、「全庁的」という文言自体が役所的な用語なので、市長に提出する答申文であっても、市民もご覧になるのでそういう言葉を使わない方が良いのではないかと、他の言葉に言い換えた方が良いのではないかとという提案でした。それを受けて、「全庁的な連携を密にして」という文言がなければ、素直に読めます。つまり、「計画内容を着実に推進するための組織体制を整備し、組織全体で取り組むようお願いいたします」の方が素直で良いのではないかとということ

で、もし言葉に引っかかりがあるようなら、山崎委員のご提案された、文言を削除する方が良いのではないかと考えられます。もう1つ谷委員からご指摘がありました。

○**谷委員** 私の提案は、計画全体で、「庁」と「市」というのは同義語として使われています。それには少し違和感を感じていますが、2で「市民と市が協働で…」のところの「市」というのは「庁」のことですか。全庁（市役所）のことを、「市」と言っているわけで、計画全体で「市」は、市民が協力するパートナーとしての行政機関という意味で使用しています。この文章では、全てそういう使い方をしているので、ここでも「市」を使った方が良いと思います。

○**朝岡会長** 「庁」という言葉が良くないということで、先ほど山崎委員から提案されたように「全庁的な連携を密にして」という表現を削れば良いのではないのでしょうか。

○**奥副会長** 修正案の提案です。委員の皆さんのご提案と朝岡会長のご提案を踏まえると、「市の組織全体で連携を密にしながら取り組むようお願いいたします」が良いのではないのでしょうか。「連携を密にする」と言うことがポイントになると思います。

○**朝岡会長** それでは、これまでのご提案を踏まえ「計画内容を着実に推進するための組織体制を整備し、市の組織全体で連携を密にして取り組むようお願いいたします」でいかがでしょうか。

○**白井委員** 府中市長に提出する文章ですので、私はこのままの表現の方がより理解できるのではないかと思います。

○**朝岡会長** もう少し皆さんのご意見を伺いたいと思います。文案は3つ出ています。1つ目は、原文のままとする、2つ目は、「全庁的な連携を密にして」を削除する、そして奥副会長のご提案の3つありますが、他の委員のご意見をお聞きしたいと思います。

○**山上委員** この答申は、議員や行政の職員だけではなく市民の皆さんと一緒に考えて答申するものだということを踏まえると、「全庁的な」という表現は変えた方が良くと思います。「連携」は重要であり、触れていかなければならないと思うので、副会長のご提案に賛成いたします。

○**原委員** 私も奥副会長のご提案に賛成です。山上委員のご意見のとおりだと思います。

○**朝岡会長** これは市長に提出する文章をどう書くかということですので、「全庁的な連携」というのは一般的に庁内で使われている用語ではありますが、市民目線からというご提案がありますので、絶対反対だというご意見がなければ、副会長からご提案いただいた「市の組織全体で連携を密にして取り組むようお願いいたします」という言い方に修正したいと思いますがいかがでしょうか。

（よいとの声）

○**朝岡会長** それでは、そのようにいたします。その他ご意見はございますでしょうか。

○**奥副会長** 4の、「総合計画の進捗状況を把握し、市民に公表するとともに、市民との協働による進行管理の手法を検討し、…」とありますが、順番を逆にして「市民との協働による進行管理の手法を検討し、進捗状況を公表する」という順番が良いのではない

いでしょうか。

○朝岡会長 事務局の考えはいかがでしょうか。

○事務局 進捗状況の把握の関係については、市民との協働による進行管理の手法を検討した上での進捗管理になると思いますので、今のご提案で良いと思います。

○朝岡会長 事務局も修正して差し支えないということですので、4の表現は入れ替えまして、「市民との協働による進行管理の手法を検討し、総合計画の進捗状況を把握して市民に公表するとともに、市民のまちづくりの主体としての役割を担い、協働によるまちづくりを一層推進するようお願いします」というように修正したいと思いますがいかがでしょうか。

(よいとの声)

○朝岡会長 それでは、ただ今の修正を踏まえ、答申文(案)を決定したいと思います。

つきましては、答申文(案)、本文、構想と計画素案を3月の第10回総合計画審議会において、市長に答申することにしたと思いますがよろしいでしょうか。

(よいとの声)

○朝岡会長 それでは、そのように決定いたします。

以上で協議事項は終了いたしました。3「その他」で委員の皆さんからご意見等があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 それでは、事務局から何かありますか。

○事務局 「その他」について、事務局からご報告いたします。

次回の第10回総合計画審議会については、平成25年3月22日(金)、午後4時から北庁舎3階第6会議室で開催を予定しています。なお、開催通知については、後日ご送付いたします。また、本日の会議録については、第8回分と併せて、別途送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、次回は、パブリック・コメント手続でのご意見を事務局から報告した上で、本日ご審議いただいた「府中市総合計画について(答申)」について確定し、市長に答申していく予定となります。

○朝岡会長 それでは、次回第10回総合計画審議会の開催は、3月22日(金)午後4時から開催することとし、会場は本日と異なり隣の第6会議室となります。また、開始時間も午後3時からではなく午後4時からとなりますので、ご注意ください。

それでは、以上をもちまして、第9回府中市総合計画審議会を閉会いたします。

長時間に渡り、お疲れ様でした。

(以上)